



ざいりゅう
在留カード

- 「在留カード」は、90日をこえて、日本にいる外国人が持つカードです。
- 在留カードに書いてある内容に変更があるときは、「出入国在留管理庁」で手続きしてください。
- 必要な手続きなどは「出入国在留管理庁」で確認してください。



てつづ
手続きする場所

- 「東京出入国在留管理局」の「水戸出張所(茨城県)」か「松戸出張所(千葉県)」で手続きします。ここで、在留カードの手続きができます。
- 東京都にある「東京出入国在留管理局」でできない手続きもあります。
- 電話をしたり、手続きができる時間は、平日の9:00から16:00までです。



とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく みとしゅつちやうじよ
東京出入国在留管理局 水戸出張所

TEL 029-300-3601

いばらきけんみとしきたみちやう
茨城県水戸市北見町1-1
みとほうむそうごうちやうしゃ かい
(水戸法務総合庁舎1階)



とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく まつどしゅつちやうじよ
東京出入国在留管理局 松戸出張所

TEL 047-701-5472

ちばけんまつどしまつど
千葉県松戸市松戸1307-1
(キテミテマツド8階)



にゅうこくざいりゅう そうだん
【入国・在留などの相談】

とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく
東京出入国在留管理局
がいこくじんざいりゅうそうごう
「外国人
在留総合

インフォメーションセンター」

TEL 0570-013904

03-5796-7112
でんわ かいがい
(IP電話・海外)

とうきょうとみなとくこうなん
東京都港区港南

5-5-30



せいかつ しゅうろう
「生活・就労ガイドブック」

とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく がいこくじん あんぜん
「東京出入国在留管理局」が、外国人が安全・
あんしん にほん せいかつ つく
安心に日本で生活できるように作ったガイドブ
ックです。
せいかつ ひつよう じょうほう か
生活に必要な情報が書いてあります。

いろいろな くに ことば か
国の言葉で書いている
ガイドブック



やさしい にほんご か
日本語で書いている
ガイドブック



にほんご か
日本語で書いているガイドブック



CHECK!

